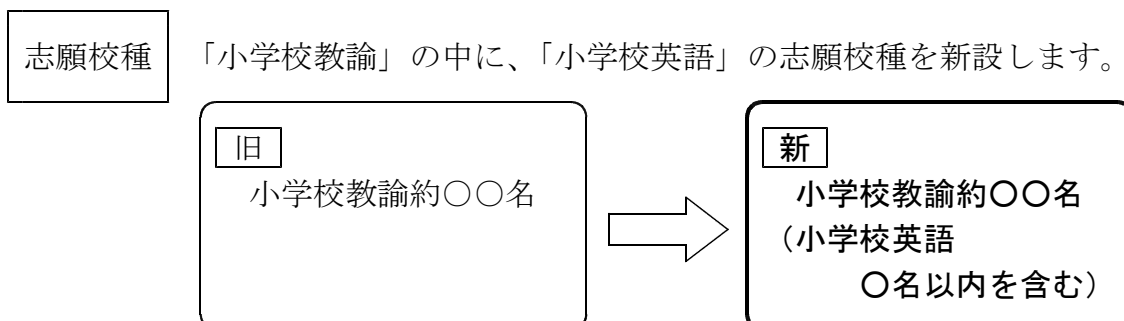


令和3年度山形県公立学校教員選考試験における変更点（再掲載）

(1) 「小学校英語」の志願校種の新設



【小学校英語の概要】

○職務

英語の専科指導（英語のみを指導）教員や学級担任として、小学校における英語教育を推進します。

○志願資格

小学校と英語（中学校または高等学校）の普通免許状を所有すること。

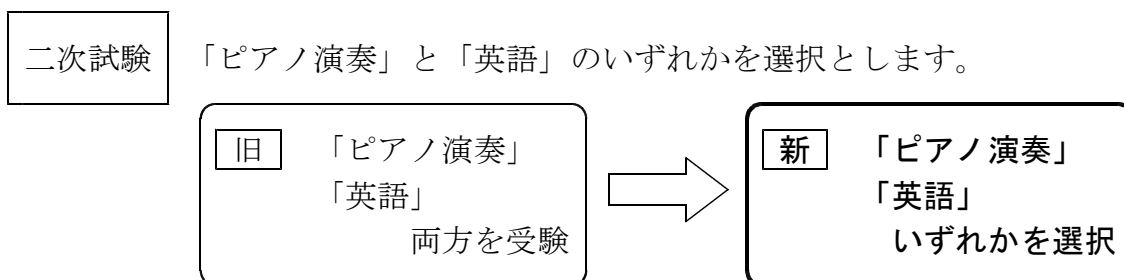
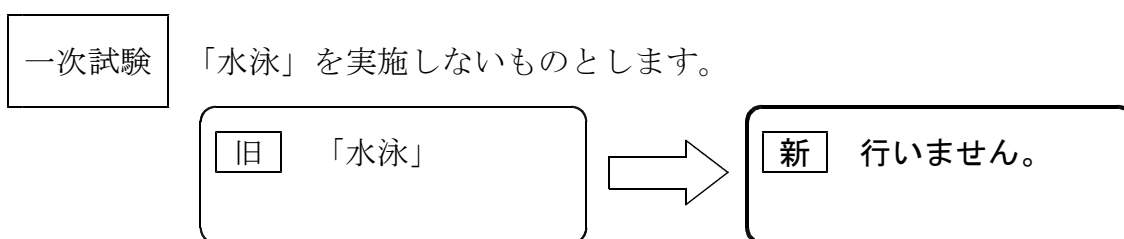
○試験内容

小学校教諭と同一です。ただし二次試験の実技試験は必ず英語を選択します。

○選考

小学校英語で合格とならなかった場合でも、小学校教諭として合格する場合があります。

(2) 小学校及び特別支援学校小学部の実技試験の内容変更

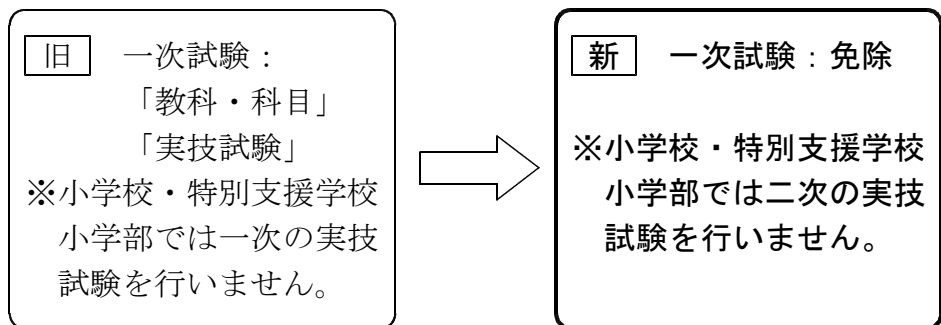


(3) 「現職教員特別選考」の内容変更

試験内容

「現職教員特別選考Ⅰ」（小学校・中学校・特別支援学校・養護教諭・栄養教諭）と、「現職教員特別選考Ⅱ」（高等学校）に分けて実施します。

「現職教員特別選考Ⅰ」（小学校・中学校・特別支援学校・養護教諭・栄養教諭）
一次試験を全て免除します。また、小学校・特別支援学校小学部受験者については、二次試験における「実技試験」を免除します。

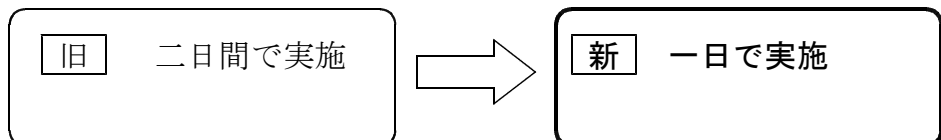


「現職教員特別選考Ⅱ」（高等学校）

令和2年度採用選考試験からの変更はありません。

試験日

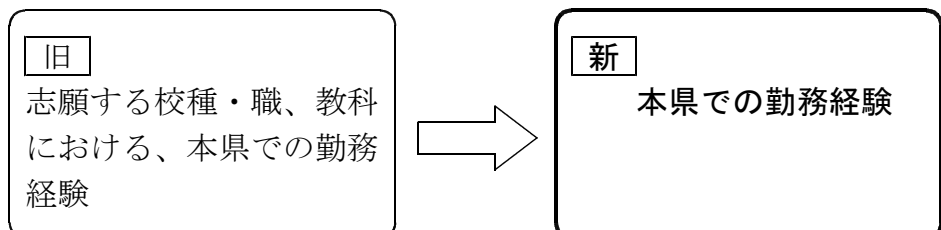
小学校・特別支援学校小学部の二次試験は、二日間で実施していた試験を、一日で実施します。



(4) 「講師等特別選考」の志願資格要件変更

志願資格

「志願する校種・職、教科における、本県での勤務経験」を、「本県での勤務経験」とします。



志願する校種・職、教科と異なる講師等の勤務経験であっても、本県での勤務経験であれば志願できます。

(5) 大学院在学者又は大学院進学予定者の採用延期

採用延期

本県の教員選考試験に合格した方で、教職大学院、専修免許状取得可能な大学院、修士号取得可能な海外の大学院在籍者及び進学者は、申請により、2年までの採用延期が可能となります。

(志願校種(職種)、教科の専修免許状取得が条件)

※「教職大学院修了見込者特別選考」は、令和4年度採用選考試験(令和3年度実施)まで実施します。

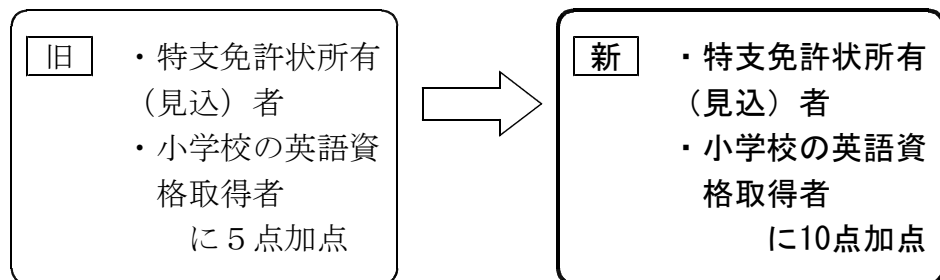
(6) 加点の変更

加点の増

小学校、中学校、高等学校受験者のうち「特別支援学校教諭の普通免許状所有(見込)者」及び

小学校、特別支援学校小学部受験者のうち「実用英語技能検定2級以上、TOEFLiBT65点以上、TOEIC600点以上のいずれかの資格取得者」

への加点を、それぞれ5点から10点にします。



要件追加

小学校受験者のうち「中学校又は高等学校教諭の「数学」の普通免許状所有(見込)者」に5点を加点します。